

うわまち病院跡地利活用検討支援業務委託  
事業者選定プロポーザル実施要項

1 目的

本要項は、令和7年3月に移転を予定しているうわまち病院の跡地利活用において、その利活用プランの検討支援にかかる業務を委託する事業者をプロポーザルにより選定することについて、参加を希望する事業者（以下「参加者」という。）の要件等、必要な事項を定めるものです。

2 事業の概要

別紙「うわまち病院跡地利活用検討支援業務 委託仕様書」のとおり事業の実施にあたり、「うわまち病院跡地利活用調査の報告書」の内容を必要に応じて参考にしてください。

（参考）「うわまち病院跡地利活用調査の報告書」掲載 WEB ページ  
<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0810/documents/houkokusyo.pdf>

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 予算上限額

9,680,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格

参加者は、次のすべての要件を満たしてください。

- (1) 法人格を有している者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始後、資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (4) 横須賀市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第2号又は第5号に規定する暴力団でないこと及び当該法人の役員が同条第3号又は第4号に規定する暴力団員でないこと
- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反していないこと
- (6) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと

- (7) 地方税（法人都道府県税、市内に本社がある場合は市税）を滞納していないこと
- (8) 平成31年4月1日以降に国または地方自治体において本業務委託と類似（ ）した土地利活用支援や整備手法等の調査・検討業務に関する委託契約を元請として締結し、完了した実績があること
- 本業務委託と類似した委託契約は「別紙 仕様書4 業務内容」に記載の各項目（1項目以上）に類似した業務を指します。

## 6 契約候補者選定のスケジュール

内 容	期日等
公告日	令和6年7月5日（金）
質問票提出期間	令和6年7月5日（金）～7月16日（火）17時
質問回答	質問受付より随時
全ての質問、回答内容の公表	令和6年7月18日（木）17時
参加申込書提出期間	令和6年7月5日（金）～7月22日（月）17時
参加資格審査結果通知	令和6年7月23日（火）
事業提案書提出期限	令和6年8月13日（火）17時
ヒアリング等（一次選考）	令和6年8月19日（月）
一次選考の結果通知	令和6年8月20日（火）
見積書の提出期限	令和6年8月23日（金）15時
見積り合わせ（二次選考）	令和6年8月23日（金）15時
二次選考の結果通知	令和6年8月26日（月）
契約締結予定日	令和6年8月30日（金）

## 7 質問の受付及び回答

次のとおりEメールで質問を受け付けます（電話、来訪等での質問は受け付けません。）

### (1) 質問の受付

（様式1）質問票を添付し、以下のアドレス宛にEメールを送信してください。

メールアドレス：re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp

提出期限 令和6年7月16日（火）17時

提出期限後の質問については、理由の如何を問わず受け付けません。

### (2) 質問に対する回答

回答方法

質問者にEメールで随時回答

### 留意事項

質問については可能な限り早く回答しますが、内容や量によって回答に時間を要する場合があります。

### 最終回答期限

令和6年7月18日(木)17時までに回答します。

### (3) 質問・回答内容の公表

公表方法 原則、すべての質問とその回答について質問者名を除き、本市ホームページに掲載します。ただし、質問者名が特定できるような質問については、非公表とする場合があります。

令和6年7月18日(木)17時

## 8 参加申込み手続き

次のとおり本プロポザルの参加申し込みを受け付けます。

### (1) 申込方法

(3)に記載の必要書類を担当課に電話連絡の上、PDF化したデータを以下のアドレス宛にEメールを送信してください。なお、容量が大きい場合(10MB以上)は市のシステム上受信できないため、複数に分けて送付してください。

メールアドレス：re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp

### (2) 参加申込書等の提出期限

令和6年7月22日(月)17時必着

### (3) 必要書類

様式2 参加申込書兼誓約書

様式2-1 役員氏名一覧

様式3 業務実績書

履歴事項全部証明書をPDFに変換したもの 発行後3か月以内

納税証明書(国税、都道府県税、市町村税)をPDFに変換したもの

納税証明書その3の3

都道府県税・市税の未納がないことの証明書

(所轄する都道府県、市町村発行)

発行後3か月以内

新型コロナウイルス感染症等の影響により納税の特例猶予を受けている場合は、その旨を証する書類(「納税の猶予許可通知書」など)を提出

すること

(4) 必要書類の免除等

「コンサル」または「一般委託」の業種区分で横須賀市競争入札参加資格（かながわ電子入札共同システム）を有する場合は、様式2を下記（ア）のとおり変更することができ、添付書類について（イ）を省略することができます。ただし、参加申込書提出時に手続き中である場合は、手続き中であることを証する[申請受理の通知Eメール]やかながわ電子入札共同システムのホームページで確認できる[進捗状況を確認する画面の写し]等を添付してください。既に参加資格を有している事業者は本市で確認することができるので、必要書類の免除にかかる証明書の提出は不要です。

（ア）『様式2 参加申込書兼誓約書』に代えて、『様式2 簡略版 参加申込書兼誓約書』を提出すること

（イ）以下の添付書類の提出を免除

【提出を免除される書類】

（3） 様式2-1 役員氏名一覧

履歴事項全部証明書をPDFに変換したもの

納税証明書（国税、都道府県税、市町村税）をPDFに変換したもの

なお、神奈川電子入札事業者に登録されていても、横須賀市を団体登録していない場合は、団体追加申請をしていただき、手続き中であることを証するものを添付することで、同様に必要書類の提出を免除することができます。

なお、添付書類の免除要件であるかながわ電子入札共同システムの登録日程等については以下をご確認ください。

【参考】かながわ電子入札共同システムHP

[https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/zuiji\\_uketsuke\\_2023.2024.html](https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/zuiji_uketsuke_2023.2024.html)

(5) 参加資格の審査及び結果通知

参加申込書を提出したものに対して、参加資格要件を満たしているか審査の上、参加申込書に記載のEメールアドレス宛に随時通知します。遅くとも、令和6年7月23日（火）までには通知します。

(6) 参加を辞退する場合

参加申込書を提出した後に、提案を辞退される場合は、担当課あて電話連

絡の上、「様式 4 参加辞退届出書」に記入し、PDF 化したデータを E メールにて提出してください。

## 9 事業提案書等の提出

### (1) 提出方法

(3) に記載の必要書類を担当課に電話連絡の上、PDF 化したデータを以下のアドレス宛に E メールを送信してください。なお、容量が大きい場合 (10MB 以上) は複数に分けて送付してください。

メールアドレス：re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp

### (2) 提出期間

参加資格の審査終了～令和 6 年 8 月 13 日 (火) 17 時

### (3) 提出書類

#### 事業提案書一覧

提出書類	注 意 事 項
会社概要書	・指定様式による【様式 5】
企画提案書	・指定様式による【様式 6】
実施体制調書	・指定様式による【様式 6 - 1】
提案事項に関する調書	・指定様式による【様式 6 - 2】

文字サイズは 12Pt 以上で作成してください。

提出書類、については、参加者の会社名等を特定できるような内容は記載しないでください。

## 10 選考方法概要

本プロポーザルは、上記「9 (3) 事業提案書一覧」とヒアリング内容の評価により一次選考を行い、見積書提出依頼事業者を選定します。一次選考を通過した事業者で見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

評価は本市が設置する選考委員会が実施いたします。

### (1) ヒアリング等 (一次選考)

日時等

令和 6 年 8 月 19 日 (月) に実施します。

時間と会場は、参加申込書の受領後に別途 E メールでお知らせします。

## 実施方法

ヒアリング時間は1参加者につき45分程度(プレゼンテーション25分、質疑応答20分程度)を予定しています。

- ・出席者は3名以内とします。契約を履行する際に、統括責任者となる者が必ず出席してください。なお、ヒアリング時には、会社名が特定できるような衣類やバッジ等を身に付けないでください。
- ・ヒアリングは非公開とし、ご提出いただいた企画提案書等をもとに説明していただきます。その際、企画提案書等の補足説明資料の配付は認めますが、企画提案書等に記載がない新たな追加提案や追加資料の配付は認めません。
- ・プレゼンテーションの実施に際して、パソコンやモニター等を使用する場合は、機器の接続など必要な準備作業を行ってください。パソコン、モニター(又はスクリーン、プロジェクタ)電源は本市で準備しますが、その他の機器については事業者が用意してください(インターネット回線は使用できる環境ではありません。)

社会情勢等により、日時及び実施方法等を変更する場合があります。その際は、参加者あてEメールで別途お知らせします。

## 評価内容及び配点

別表「評価基準・評価点表」に基づき採点を行い、最高評価点を得た事業者及び当該最高評価点との点数の差が5%以内の事業者を合格とし、二次選考の見積書提出依頼事業者として選考します。

ただし、評価点数の総合計の60%以上の評価点を得た事業者が無かった場合は、要求水準を満たしていないものとし、委託先としての選定を行いません。

## 一次選考結果の通知

選考結果は、令和6年8月20日(火)までに各事業者へEメールで通知します。その内容は、見積書提出依頼事業者には見積書提出依頼と評価結果、その他の事業者には選考外となった旨の通知と評価結果です。

## (2) 見積り合わせ(二次選考)

一次選考を通過した事業者で見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

## 見積書の提出

- ・提出期限：令和6年8月23日(金)15時まで
- ・提出方法：(様式7)見積書に金額等を記載のうえ、見積書に押印する代表者印により封かん(封筒には必ず会社名、件名を記載)し、横

須賀市経営企画部企画調整課（横須賀市役所1号館4階）まで持参してください（郵送、Eメールは不可）

- ・注意事項：提出期限までに見積書の提出がないときは辞退とみなします。見積書の再提出及び加除修正は認めません。

#### 見積り合わせ

- ・日時等：令和6年8月23日(金)15時に実施します。  
会場は、一次選考結果の通知時にお知らせします。
- ・立ち合い：二次選考の参加者は、任意で立ち会うことができます。  
希望者は、定刻に横須賀市経営企画部企画調整課にお越ください。

#### 二次選考結果の通知

選考結果は、令和6年8月26日(月)に、各事業者あてEメールで通知します。

#### 11 プロポーザル結果の公表

令和6年8月26日(月)以降に、本プロポーザルの結果を本市ホームページで公表します。公表内容には、以下のとおりです。

- ・参加事業者数
- ・参加者の評価点（法人名についてはA社、B社等と表記とします）
- ・契約候補者名

#### 12 契約の締結

見積り合わせの結果、最も低額の見積書を提出した事業者と契約を行います。

ただし、同額の見積書を提出した事業者が2社以上ある場合は、提案の評価点が最も高い事業者と、また評価点も同点であった場合は、くじ引きによって事業者を決定し、契約を行います。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合があります。

#### 13 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書等が提出された場合。

- ( 2 ) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ( 3 ) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合。
- ( 4 ) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- ( 5 ) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会委員長が失格であると認めた場合。

#### 14 その他留意事項

- ( 1 ) 本案件に参加する費用は、すべて参加者の負担とします。
- ( 2 ) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。
- ( 3 ) 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めません。
- ( 4 ) 本プロポーザルにおける企画提案書の著作権は参加者に帰属します。  
ただし、本市が本案件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- ( 5 ) 提出された書類は一切返却しません。
- ( 6 ) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。

#### < 担当課 ( 問合せ先 ) >

横須賀市経営企画部企画調整課

住 所 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地  
( 横須賀市役所 1 号館 4 階 )

電 話 046-822-8221 ( 直通 )

F A X 046-822-9285

E-mail re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp